

2024 年度
定時社員総会資料

2024 年 6 月 20 日

一般社団法人機密情報抹消事業者協会

目 次

ごあいさつ.....	1
2023 年度事業報告書（第 1 号議案関係）	2
2023 年度収支決算（第 2 号議案関係）	3
2024 年度事業計画（案）（第 3 号議案関係）	6
2024 年度収支予算（案）（第 4 号議案関係）	7
役員人事（第 5 号議案関係）	8

ごあいさつ

本協会は、2014年7月に任意団体（協議会）として発足し、翌年に一般社団法人に移行しました。今年は、団体として活動を開始して10年目にあたります。会員の皆様もよくご承知のことと思いますが、この10年間に機密文書処理（情報抹消）をめぐる状況は大きく変化しています。情報（データ）の記録・保存媒体が紙からデジタルへと急速に移行する一方、日常的に不正アクセスが発生しており、企業（や個人）のセキュリティ意識が向上していると思われます。

こうした社会情勢の変化を踏まえて、昨年度はデジタルデータの消去という視点を重視してセミナーを開催しました。また意見交換会についても、可能な限り紙媒体とデジタルデータの2つをテーマに実施しました。紙の機密文書処理をベースにスタートした本協会としては、デジタルデータの抹消は、紙の機密文書の抹消とは全く異なる分野と言えます。機密文書の適正処理（抹消）を事業目的に掲げている本協会としては、紙とデジタルの両方を視野に入れて活動を展開していく必要があると認識しています。この方針は、今年度も継続していく予定です。

本日の定時社員総会では、昨年度の事業報告、決算、今年度の事業計画（案）、予算（案）に加えて、役員人事が議案になります。今年度事業については、「事業計画（案）」にある通りですが、会員研修を加えました。これは、情報セキュリティの考え方を再度確認するためにその基本となる「安全管理措置」に関する研修を想定したものです。したがって、今年度は、機密抹消セミナー、意見交換会、会員研修の3つの事業を計画します。

機密情報の抹消をめぐる状況は、刻々と変化しています。こうした変化に的確に対応するよう努力していくつもりでおります。引き続き、会員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

2024年6月

一般社団法人機密情報抹消事業者協会

代表理事 大久保 薫

協会役員

大久保 薫	理事長	株式会社大久保
石川 喜一郎	副理事長	株式会社石川マテリアル
加藤 達也	理事	興亜工業株式会社
菊地 正広	理事	札幌三信倉庫株式会社
市川 諭	監事	株式会社リパック

2023年度事業報告書

2023年度は、認定制度及び維持点検の運営、機密セミナー及び意見交換会などの実施、紙及びデジタルデータの抹消市場の動向把握の3つの領域で事業を実施しました。

1 認定制度の運営

2023年度は、新規の認定検査申請及び更新検査はありませんでした。認定正会員に対しては、維持点検を行いました。維持点検の対象となる会員会社は、6社9事業所です。

2 自己点検

2023年度中に自己点検を実施し、協会事務局に報告があった正会員名をホームページに公表・掲載するとともに、自己点検を実施した正会員に「自己点検実施確認証」を発行しました。

3 機密抹消セミナー

2023年度は、「機密抹消セミナー」を2回開催しました。1回目のセミナーは、4月20日にオンライン形式で開催しました。セミナーは2部構成とし、第一部のテーマは、「ADEC活動紹介と電磁記録媒体のデータ抹消を学ぶ」（講師：鈴木啓昭様）、第二部は、「確実なデータ抹消の解説と機器の実演」（講師：長谷川慧様）でした。

2回目のセミナーは、11月30日にエッサム神田本社ビルにて対面形式で開催しました。セミナーは、前回同様2部構成とし、第一部は、「改正電子帳簿保存法における対象文書（書類）と保存方法」（講師：菅沼俊広様）、第二部は、「データ記録媒体からみたデータ抹消」（講師：山口謙介様、伊藤文俊様）でした。

4 意見交換会

意見交換会は、会員の要望を採用し、東京ではなく地方での開催を複数回計画しました。第一回は、8月2日に名古屋のウインク愛知（愛知県産業労働センター）で開催しました。機密抹消の対象は、紙（紙に記録された機密情報）とデジタルデータの2つがあることから、それぞれの記録媒体について2つのセッションを設定しました。参加者は、紙の機密文書が30名、デジタルデータが22名でした。

第二回は、札幌での開催を計画しましたが、地元準備の事情などにより2024年5月開催の予定で準備を進めることになりました。（2024年5月15日に開催）

5 デジタル部会の設置

デジタルデータの抹消事業に関する現状の課題を整理するとともに、協会としての今後のあり方や方向性を検討するためデジタル部会を設置する予定でしたが、2023年度の設置は断念しました。データ抹消（消去）の方法などは紙媒体に記録された情報抹消とは質的に異なります。デジタルデータの抹消は、大きくパソコンなどの電子機器の再利用を念頭に置いたデータ消去及び素材としてのリサイクルと適正処理を目的としたデータ抹消に分けられます。部会の設置に先立ち、部会での検討内容や範囲について協会内でコンセンサスを得る必要があることが2023年度の設置を見合わせた一因にあげられます。

6 会報の発行

機密情報の管理と抹消に関連する情報を収集し、会報『機密抹消』（春号と秋号）に掲載しました。秋号には、米国の非営利団体が運営する電子機器廃棄物の2つの認証制度の内容を掲載しました。

7 データ抹消関連動向に関する実態調査（文献調査）

データ抹消を含む電子機器の適正処理については、EUは「電気・電子機器廃棄物指令」を採択していますが、米国の連邦政府は法律を制定していません。（米国では25州が電子機器の回収とリサイクルに関する法律を制定しています。）それ（法律）に代わり、2つの民間の非営利団体が電子機器の適正処理に関する認証制度を運営しています。これら2つの認証制度について調査し、会報に掲載しました。

- ・ R2 — 責任ある再利用及びリサイクルの基準（SERI）
- ・ e-Stewards — 倫理的で責任ある電子機器及び情報技術の再利用、リサイクル、処分の基準（SERI）

2023年度収支決算

【正味財産増減計算書】

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

一般社団法人 機密情報抹消事業者協会

(単位：円)

科 目		収支計算（現金主義）
(収入の部)	I 経常収益	
管理収入	1. 会費収入	7,395,120
	2. 受取利息	48
事業収入	3. 懇親会収入	425,000
	4. セミナー収入	
	5. 会員研修	
	6. 会章収入	
	7. 検査収入	
	8. 維持点検収入	325,000
	9. 収益収入	295,310
	経常収益計	8,440,478
(支出の部)	II 経常費用	
	1. 事業費	
	(1) 経費	
	印刷費	142,252
	委託費	168,000
	その他経費計	30,580
	事業費計	340,832
	2. 管理費	
	(1) 経費	
	印刷費	181,670
	広告宣伝費	99,000
	会議費	467,417
	旅費交通費	172,240
	郵送費	48,198
	会場費	253,530
	支払報酬料	313,182
	講師謝金	99,000
	租税公課	13,606
	委託費	5,432,000
	雑費	32,285
	通信費	304,528
	その他経費計	8,952
	管理費計	7,425,608
	経常費用計	7,766,440
	経常外費用	
	法人税・住民税及び事業税	70,000
(当期収支差額)	当期正味財産増減額	604,038
(次期繰越収支差額)	次期繰越正味財産額	2,930,974

【貸借対照表】

令和6年3月31日現在
一般社団法人 機密情報抹消事業者協会

(単位：円)

科 目	当期末
I 資産の部	
1 流動資産	
現金	495,291
普通預金	2,058,221
売掛金	96,000
商品	357,588
流動資産合計	3,007,100
資産合計	3,007,100
未払金	
未払法人税等	70,000
預り金	6,126
流動負債合計	76,126
負債合計	76,126
III 正味財産の部	
前期正味財産	2,326,936
当期正味財産増加額	604,038
正味財産合計	2,930,974
負債および正味財産合計	3,007,100

監査報告書

2024年5月7日

一般社団法人機密情報抹消事業者協会

代表理事 大久保 薫 殿

一般社団法人機密情報抹消事業者協会

監事 市川 諭



一般社団法人機密情報抹消事業者協会の2023年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）における理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について次のように報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

理事及び事務局等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務局等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な書類等を閲覧し、業務及び予算執行の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその他附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

2.1 事業報告等の監査結果

- (1) 事業報告は、法令及び定款に従い当該事業年度の事業実施状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

2.2 計算書類及びその他附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況のすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

2024年度事業計画（案）

2024年度は、認定制度及の運営、維持点検の実施、機密抹消セミナー及び意見交換会などの実施、紙及びデジタルデータの抹消市場の動向把握の3つの領域で事業を実施します。

1 認定制度の運営

新規に検査申請があった正会員の適合証明検査を実施します。また認定正会員に対しては、維持点検を行います。維持点検の対象となる会員会社は、6社9事業所です。

2 自己点検

認定制度の導入により、正会員による自己点検の実施は任意となりましたが、認定未取得正会員の年一回の内部監査としてその実施は推奨されます。2025年4月～5月に自己点検実施の報告があった会員名をホームページで公表し、「自己点検実施確認証」を発行します。

3 機密抹消セミナー

具体的なテーマは未定ですが、紙媒体及び電子媒体の両方を視野に入れて検討します。定時社員総会開催後に、ヨーロッパのサーキュラーエコノミー及びSDGsをテーマにしたセミナーを開催します。また今年度の秋を目途に機密抹消に直接関連するテーマを念頭に置いてセミナーを計画します。たとえば、テーマの候補としては、電子媒体では「データ復旧（フォレンジック）」などがあげられます。

4 意見交換会

今年度は、昨年度の当初予定である札幌にて意見交換会を5月15日に開催しました。引き続き「現状の課題及び協会への要望」を主テーマに、開催地を東京に限定することなく、紙媒体及び電子媒体という区分で開催します。

5 会員研修

機密抹消事業においては、中長期的にこれまで以上に「セキュリティ」の確保が重要になると想定されます。4つの安全管理措置（人的・組織的・技術的・物理的）をテーマにした会員研修を企画します。

6 会報の発行

機密情報の管理と抹消に関連する情報を収集し、会報『機密抹消』（春号と秋号）を発行します。最近の機密文書処理市場の動向などをまとめて掲載します。

7 機密抹消に関連する動向調査（文献調査）

昨年度は、米国の民間の非営利団体が策定・運営している電子機器の適正処理に関する認証制度を整理し、会報に掲載しました。今年度は、増加するセキュリティ犯罪の状況について調査する予定です。

2024 年度収支予算 (案)

収入		支出	
1 前年度繰越金	2,930,974	1 事業費	2,010,000
		会場費	400,000
		会議費	800,000
		印刷費	700,000
2 会費	7,488,000	旅費・交通費	10,000
正会員	6,816,000	謝金	100,000
賛助会員	672,000		
3 認定制度(認定検査)	520,000	2 管理費	470,000
		ホームページ管理費	10,000
		郵送費	50,000
		通信費	300,000
4 懇親会参加費	800,000	消耗品費	10,000
		雑費	30,000
		法人税等	70,000
5 維持点検	330,000	3 業務委託費等	6,400,000
		事務委託費	4,400,000
		認定検査費	400,000
		支払報酬費	300,000
6 管理票	250,000	広告宣伝費	100,000
		会報作成費	1,200,000
		4 次年度繰越金	3,438,974
合計	12,318,974	合計	12,318,974

役員人事

理事	加藤達也	(退任)	興亜工業株式会社
理事	田中敏博	(新任)	レンゴーペーパービジネス株式会社

注: 加藤達也様は、人事異動のためご本人より退任の申し出がありました。田中敏博様の任期は役員改選年となる 2025 年 6 月定時社員総会までとなります。理事の任期は、2 年、監事の任期は、4 年です。



2024 年度定時社員総会資料

一般社団法人機密情報抹消事業者協会
151-0061 東京都渋谷区初台 2-9-14-104 ☎ 03-6276-1992
<http://www.kjmjk.com/>
無断転記禁止